

〈当座預金〉商品概要説明書

令和2年4月1日現在

1. 商品名	・当座預金
2. 販売対象	・当金庫の会員又は会員の資格を有する法人、個人 (ただし、当座預金の開設には当金庫の審査があります)
3. 期間	・期間の定めはありません
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・小切手が支払いのために呈示された場合、または手形が呈示期間内に支払いのために呈示された場合にお支払いします
6. 利息	・無利息
7. 税金	—
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	—
10. 中途解約時の取扱い	—
11. 金利情報の入手方法	—
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または北上信金苦情相談所(北上信用金庫 総務企画部 9時～17時、電話0197-72-7828)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記北上信金苦情相談所または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p>
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・手形用紙、小切手用紙の発行については別途当金庫が定める手数料が必要です ・預金保険制度により全額保護の対象となります ・この預金は「当座預金規定」によりお取扱します <p>本規定をご希望の方は窓口までお申し付けください</p>